

令和4年度 河津町教育委員会点検評価報告書

(令和3年度事務事業分)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

河津町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者からの意見を付して報告するものです。

令和4年11月

河津町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

鈴木 基

飯田 守

渡辺寿子

植松智子

石井健介

関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

河津町教育委員会評価委員会を開催し、委員の方々から、別添のように熱心かつ建設的なご意見を頂戴することができた。それらをふまえながら、今後の教育委員会の活動について以下の点などを中心により良いものにするよう努力していきたい。

◇教育委員会について

1. 令和5年度の小学校統合事業は、今後の子どもたちの将来に向けた重要施策であることから、着実に開校準備を進めていきたい。
2. 総合教育会議などにより、町関係部局と連携を密にとり、教育行政に反映していきたい。
3. 通学方法など安全性が求められるものや、新たな教育に繋がるものは、国・県の動向に注視し、近隣市町の対応状況等を的確に把握しながら、スピード感をもって適切な対応をしていきたい。

◇教育委員会事務局について

1. 社会教育活動は、多岐に渡る事業に取り組んでいるが、町民のニーズの把握に努めるとともに、少子高齢化に伴う事業の見直しや内容の精査を進めていきたい。
2. 町民が生涯にわたり学習できる機会の拡充と環境整備を進めるため、必要な指導者の育成や講師の確保に努めていきたい。また、社会教育関係団体との連携をより緊密にし、相互に協力しながら生涯学習の推進を図っていきたい。
3. 文化の家を生涯学習の拠点とし、図書館利用者の増加を推進するとともに、生涯学習室や展示スペースを積極的に活用し、社会教育施設としての機能を生かした有効活用を図っていきたい。

河津町教育委員会評価委員による意見(外部評価)

「大項目1 教育委員会の活動」について

◇教育委員会の会議は、年間スケジュールを決め定期的に行われている。各学校への訪問、備品検査等により園、学校との連携が図られているので、今後も継続的に実施していただきたい。

また、コロナ対策などにより臨時教育委員会を開催するなどしており、早急な対策が行われているので、今後も同様の対応をされたい。

◇教育委員会と町部局との連携は必要であることから、総合教育会議は回数にこだわらず会議を開催されたい。また、さらなる連携強化の観点から、関係部局職員の出席も検討されたい。

◇コロナ対策の各種ガイドラインが策定され、早急な対応が行えるよう備えられ、状況変化により見直しを行い対応されている。

「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

◇教育大綱及び第5次総合計画に沿って教育行政を推進されたい。

◇学校関係者と地域住民との関係性を深められたい。

◇小学校統合に伴う条例改正が進められているが、今後、関係する条例、規則等の改廃を適切にされたい。

「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

- ◇学校教育では、学習支援員を配置し学習内容の理解度が向上している。特に来年度の小学校統合時は1クラスの児童数増や児童の環境変化へ対応した支援が必要とされるため、支援員の増員が望まれる。また、臨床心理士やスクールカウンセラーによる特別支援巡回相談はコロナ禍による環境変化に対応するよう児童生徒のみならず、家庭との連携も深め、今後も継続した支援を実施していただきたい。
- ◇各学校では、学校と家庭が連携した感染症対策が取られ、学校での感染の広がりを防ぐことができている。今後も引き続き対応していただきたい。
- ◇幼児教育は、臨床心理士やスクールカウンセラーとの連携が保たれ個々の発達に応じた支援が行われている。ことばの教室など今後も継続した支援を実施していただきたい。また、預かり保育は預かり時間を1時間延長し17時30分としたことで利用者の利便性が向上したので今後の拡充も検討されたい。
- ◇県内では児童虐待やいじめの相談件数が年々増加している。また、家庭環境の問題、悩みを抱えた子供への対応が必要となってきた。町でも関係機関と情報共有し、素早い対応が出来る体制強化を願いたい。
- ◇当面の間、統合小学校として使用する南小学校の児童用トイレの改修などが進み施設面での統合の準備が進められている。防犯カメラの設置など安全対策を含め、開校までにさらなる環境整備を進められたい。
- ◇GIGAスクール関係について、教職員に対する支援が開始された。今後も教職員のスキルアップに努められたい。また、学校でも家庭でもインターネットが身近になっているので、情報モラル教育の充実も図られたい。
- ◇幼児期からフッ素洗口等による虫歯予防は、効果が出ている。統合小学校でも継続した予防対策をお願いしたい。
- ◇子育て支援事業として、保護者負担軽減を図るため、給食費の1人月額1,000円の助成をしていることを保護者の認識が低いので町が給食費の一部を助成していることを周知することと、今後も給食費の助成について継続していただきたい。

- ◇給食の地場食材は生産者の減少により確保が難しくなっているが、新たな仕入れ先の開拓や農産物以外の地場産品を取り入れるなどの工夫をし、継続するよう努力をされたい。
- ◇社会教育事業で、小学生対象に「遊び名人塾」や「ふるさと緑の少年団」は異なる小学校区の子どもたちによる集団活動を実施している。感染症対策で中止となった事業もあるが、感染症予防対策を図りながら工夫して実施できた事業もあり、引き続き事業を縮小することなく、実施方法を工夫し、子どもたちの外で遊ぶ機会を継続して実施していただきたい。
- ◇青少年の主張大会は多くの方が発表できるよう工夫をお願いしたい。
- ◇文化・芸術については、文化協会を中心に活動しており、今後も引き続き事業に協力をお願いしたい。文化祭は感染症対策を講じ、会場をバカテル公園に変更して実施し多くの人に来場してもらい、文化の発信ができています。
- ◇伊豆の踊子読書感想文コンクールは、多くの方々に参加いただける工夫が行われている。川端康成の伊豆の踊子発祥の地として取り組みを図られたい。
- ◇図書館事業のブックスタートや読み聞かせ会は長年継続して取り組まれ、子供たちの聞く姿勢などに成果が出ているので、今後も継続して取り組まれます。
- ◇他市町のスポーツ少年団組織を調査し、教育委員会との関わりを検討されたい。
- ◇町民体育大会の今後の在り方等の協議が行われている。多くの方々から意見をいただき今後の方針を決定していただきたい。
- ◇各事業を行う上で、参加者の健康管理に留意した対応をお願いしたい。特に新型コロナウイルス感染症予防対策を十分とり、感染しない、感染させない対策をとっていただきたい。
- ◇社会教育関係団体について、少子高齢化が進む中での支援の在り方について検討願いたい。
- ◇子どもたちが河津町へ戻れる環境づくりをお願いしたい。

教育委員会の活動は、十分活動していると判断する。今後も多くの方々から意見集約しながら継続した活動をお願いしたい。

教育委員会評価委員(外部評価委員)

	氏名	備考
委員長	島崎 衛	スポーツ協会会長
副委員長	入慶田本昌伸	文化協会副会長
委員	稲本 温代	民生児童委員主任児童委員
委員	吉田 直之	町PTA連絡協議会会長

令和3年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の開催 保護者や地域住民への情報発信 教育委員会と事務局との連携 教育委員会と首長との連携 教育委員の自己研鑽 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回、臨時会1回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。 一般の傍聴者なし。
		①教育委員会会議の傍聴者の状況	会議録の公開請求、公聴活動はなかった。会議の開催について文化の家の掲示板及び記者会見に情報を提供した。
		②議事録の公開、広報、広報、公聴活動の状況	定例教育委員会に職員が出席した。
		教育委員会と事務局との連携	河津町総合教育会議を2回開催し、町長部局との意見交換を行った。
		教育委員会と首長との連携	静岡県市町教育委員会連絡協議会総会(書面決議)に参加した。
2 教育委員会が管理・執行する事務	教育行政の基本方針の決定 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること 通学区の設定又は変更 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任 請願・陳情・訴訟についての処置の決定 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること 教科書採択に関すること	①学校訪問	幼稚園及び各小中学校に各1回学校訪問、さくら幼稚園の備品検査を行った。 令和3年度園、学校以外の施設訪問はなかった。
		②所管施設の訪問	本年度の該当はなかった。
		(1) 教育行政の基本方針の決定	本年度の該当はなかった。
		(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること	規程1件、要綱3件、要領1件の制定、要綱1件、規則1件の廃止を行った。
		(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	補正予算議案、令和4年度当初予算案について審議した。
		(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	令和5年4月1日に河津町立河津小学校を設置する条例改正を行った。
		(5) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	本年度の該当はなかった。
		(6) 通学区の設定又は変更	本年度の該当はなかった。
		(7) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更	本年度の該当はなかった。
		(8) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任	学校医、学校評議員、社会教育委員、スポーツ推進員、青少年問題協議会委員及び専門委員、地区体育推進委員、就学支援委員会委員、学校給食運営審議会委員の追加の委嘱又は任命した。
		(9) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定	本年度の該当はなかった。
		(10) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
		(11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	令和2年度事務事業の教育委員会点検評価委員会を開催した。
(12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	学校教育指導の重点を定め、推進した。		
(13) 教科書採択に関すること	本年度の該当はなかった。		

令和3年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段:実績 下段:評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 郷土を愛し、心ゆたかな人を育てるまちづくり	1 幼児・学校教育の充実	(1) 学校教育全般 学校教育係	学校教育係	<p>◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を13回実施した。◆外国人語学指導助手(ALTP)を配置し、小中学校を巡回して英語による外国語教育の充実を図った。◆昨年に引き続き河津町小学校各校各準備委員会は2回開催され、幼稚園に関する諸問事項について答申し、教育委員会から統合準備委員会へ諮問していた全ての事項についての答申が完了したため開会した。◆新小学校名については、河津町立小・中学校設置条例の一部を改正し、名称を河津小学校に決定した。校章デザインについては、8月にデザインコンテストを実施し、応募のあった27点について選考を行い校章デザインを決定した。校章についてはシンガポール・グランドハイウェイの新沢としひこ氏に校章作成を依頼し、令和4年12月の完成を予定している。◆当面の間統合小学校として使用する南小学校の児童用トイレについて、洋式化と乾式化の改修工事を実施した。◆国の進めるGIGAスクール構想については、教員を対象にタブレット端末を使用した授業に関する研修や、サポートを実施するためのICT活用支援を行った。◆各小中学校・幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症予防の対策を実施し、安全な学校運営に努めた。◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内に住所にある大学等に在籍する者または扶養している者を対象に、一人当たり10万円の臨時給付金事業を実施し、延べ147人、14,700千円を支給した。</p> <p>◇知的・情緒などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが受ける必要とする支援を受けられるよう、学校・健康増進課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。◇小学校統合については、統合に向けて様々な準備 決定を行い、来年4月の新小学校開校に向けた体制が整いつつある。◇GIGAスクール関係については、教員への研修やICT活用支援の実施により、教員のICTに関する理解を深めることができた。◇各小中学校・幼稚園において、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した結果、学校での感染やクラスターを抑えることができた。◇臨時給付金の支給により、コロナ禍で経済的に厳しい状況にある学生、もしくは保護者に対して、経済的な支援を行うことができ</p> <p>◆教育目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子ども」とし、「思いっきり遊ぶ子ども・仲よく遊ぶ子ども」の育成を重点目標に取り組んだ。◆幼稚園において、交通安全教室や避難訓練を実施した。◆特別支援教育の観点からにおいて支援教員の配置や専門家・関係機関と連携し適切な支援を行った。◆昨年度に引き続き、全学年を対象とした預かり保育を実施し、預かり時間と連携し適切な支援を行った。◆昨年度に引き続き、全学年を対象とした預かり保育を実施し、預かり時間と連携し適切な支援を行った。</p> <p>◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。◇園児、保護者及び職員の見守り・安心・安全に対する認識を高めることができた。◇個々の発達に応じた指導ができていた。◇預かり保育については、延べ317人の利用があった。令和3年度より預かり保育時間を延長し、利用者の利便性を向上させることができた。</p> <p>◆南小学校に学習支援員4名と特別教育支援員1名を配置した。◆東小学校に学習支援員1名、複式併設遊具修繕、西小学校防球ネット、プール排水弁の修繕等を行った。◆各1名配置した。◆施設維持管理では、南小学校プールの過機、グラウンド遊具修繕、西小学校防球ネット、プール排水弁の修繕等を行った。</p> <p>◇学習支援員等の配置によりきめ細やかな学習ができていた。◇町内で初の複式学級となった東小学校に複式解消支援員を配置し、学年を分けて指導することができた。◇各小学校施設修繕等を実施し、施設維持管理に努めた。</p> <p>◆基礎学力の定着を図るため、非常勤臨時講師1名、学習支援員2名を配置した。◆昨年に引き続き書き継ぎ修学旅行、青山学院大学体験教室、全校宿泊交流体験活動については、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。◆施設維持管理では、体育館屋根雨漏り修繕、武道場雨樋修繕等を行った。</p> <p>◇非常勤臨時講師採用による人的支援で、TT(複科教師による教育指導)・少人数指導や、習熟度別少人数指導ができていた。◇各施設の修繕等を実施し、施設維持管理に努めた。</p> <p>◆児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しみ機会となるように、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地産野菜を使った給食を実施している。◆食材の安全確認のため放射能検査を実施している。◆昨年度に引き続き、アレルギー等でも牛乳が飲用できない子どもへ返金を実施した。また子供たちの「食」への興味をもってもらう機会として実施している。学校給食センター員や学や生産者との交流についても、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。センターの施設については、毎年劣化による対応として、厨房機器、ろ過ポンプの修繕等を行った。</p> <p>◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めた。◇各施設の修繕等を実施し、施設維持管理に努めた。</p> <p>◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会を行っている。また、大人向けの読書会・朗読会を行った。◆読書推進活動として子ども向けと大人向けのスタンパラリーを実施した。◆第5回「伊豆の踊子」読書感想文コンクールを開催し、最優秀賞2名、優秀賞1名を選出した。</p> <p>◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることで、図書館の利用推進や読書への関心が高められている。◇「伊豆の踊子」読書感想文コンクールは高校生部門を中心に応募者が増加傾向にある。</p>
		2 生涯学習・社会教育の充実	(1) 図書館の利用 推進 社会教育係	社会教育係	

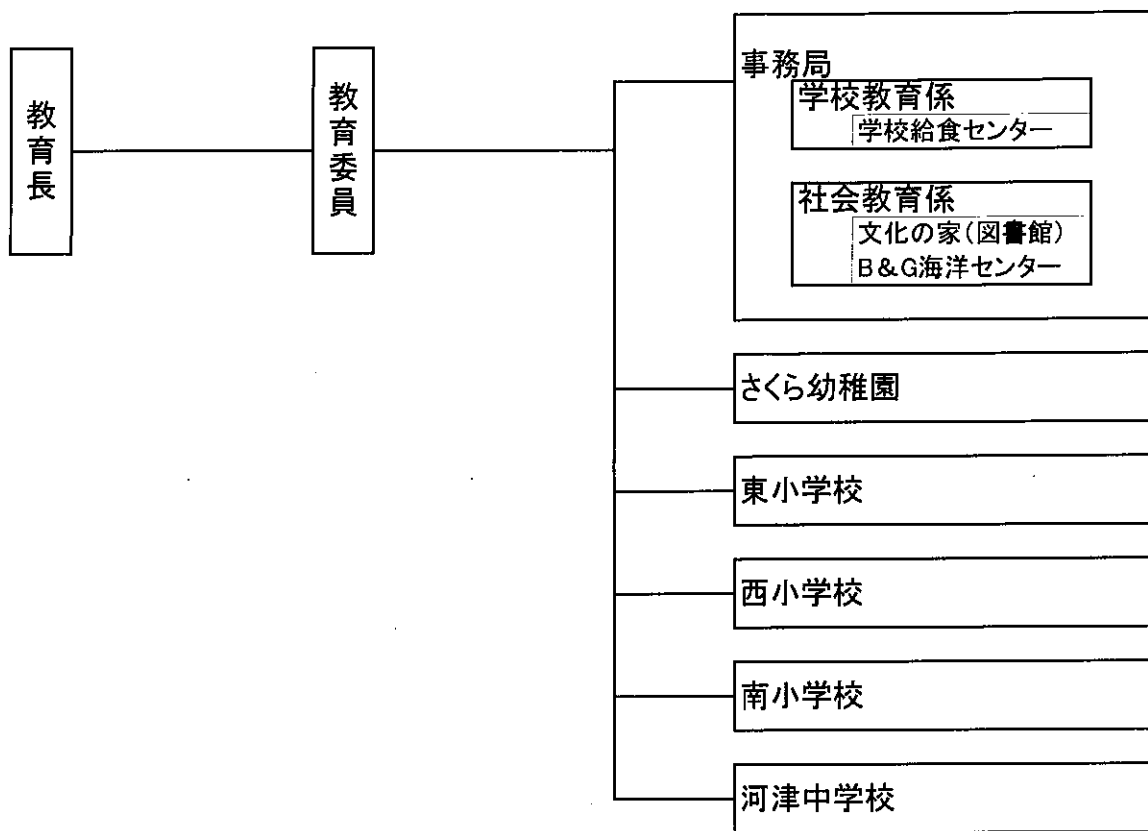
令和3年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段:実績 下段:評価)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 郷土を愛し、心ゆたかな人を育てるまちづくり	2 生涯学習・社会教育の充実	(2) 成人学習	社会教育係	◆フラワーアレンジメント講座(4回、20人)開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためハワイアンキルト講座、書道教室、寿大学については中止とした。 ◇生涯学習の一環として生涯学習講座を実施し、好評を得ている。◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着しているが、令和3年度は実施できなかった。	
			(3) 家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設し、体験活動や学習会、親子制作活動等を行った。◆かわづつっこ子育てねつどに委託し、お楽しみ会や読み聞かせの会を実施した。 ◇家庭教育学級は、年間の事業計画を作成し実施している。企画・実行力の育成や、家庭内でのように児童・生徒に接していくかを考えさせられる機会となった。◇かわづつっこ子育てねつどでは、お楽しみ会や読み聞かせなどが実施され、保護者への子育てサポートや子どもたちの社会性を養うとともに、子どもの読書の拡大にもつながっている。	
			(1) スポーツ大会の開催	社会教育係	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民体育大会、下田河津駅伝競走大会は中止とした。その他にB&C杯ポッチャ大会(4チーム)を行った。◆県市町対抗駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場した。(町の部12チーム中10位) ◇町内で定着したスポーツ大会は多くの参加者を得ることができており、町民のスポーツや健康に対する意欲の向上や参加機会の充実が図られている。◇3年連続で中止となった町民体育大会は、今後の開催の可否を再度地区に意見を伺い、今後の事業展開を検討する。◇市町駅伝競走大会は、練習を重ねてきているが、選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアによる支援に支えられている。また、練習の機会が、指導者の確保、育成にもつながっている。	
			(2) スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆スポーツ推進員による健康体操、管けん教室(3回27人)を実施した。グラウンドゴルフは悪天候により中止とした。 ◇体操教室など健康に対する関心が高まる中でスポーツ教室は好評であり、新規教室を取り入れ等を行いマンネリ化を防ぎ、多くの参加者が得られた。	
			(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(2回) ◆非行防止夜間パトロールを実施した。(2回) ◇当町では協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。	
			(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	◆第20回青少年の主張大会は、伊豆の踊子の踊子読書感想文コンクール表彰式と併せて開催した。 ◇大会内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表しており、効果的に人材育成が行われている。	
			(3) 青少年活動の充実	社会教育係	◆遊び名人塾(4回、55人)、ふるさと緑の少年団(5回、36人)、親子料理教室(5組11人)を実施した。ふるさと緑の少年団では、新たに農業体験(3回)を実施した。◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遊び名人塾のニューズポーツ体験・閉校式、ふるさと緑の少年団のサマーキャンプ、料理教室・閉講式は中止とした。親子やきものづくり教室は緊急事態宣言が発令されたため中止とした。 ◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団は、昨年より多く活動ができ、いずれも異年齢かつ異なる小学校区のことによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通じ、協力し助け合う姿勢を育成できている。◇親子料理教室を実施し、親子のふれあいの場とすることができた。	
			5 地域文化の継承と創造	(1) 文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわわづ第21号を発行した。(発行400部) ◆文化協会主催の町民文化祭(舞台、展示)は河津バガテル公園にて第40回の記念となる文化祭を実施した。◆わらしべ会作成した民謡絵本の普及版3作品を20冊印刷し、図書館に設置するとともに学校、福祉施設等への配布を行った。◆『伊豆の踊子』上映会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ◇文芸かわわづは、一定の応募者数があり、小学生から大人までの作品が掲載された文芸誌となっている。◇町民文化祭は、町民をはじめ町外からも参加があり、文化を発信する場にもなっている。◇わらしべ会の民謡絵本の普及版を作成し、継承している。
				(2) 文化施設の活用促進	社会教育係	◆生涯学習室は各団体への貸出と生涯学習講座の実施場所として活用した。◆展示スペースでは町内団体の作品や図書館事業の作品等々を展示した。 ◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。
				(3) 地域文化歴史の伝承・活用の推進	社会教育係	◆町史編さん事業に伴う町史編さん委員会を12回開催した。◆文化財保護審議会を1回開催した。 ◇普及活動については、小学生に対する文化財の説明を行い、郷土への理解と文化財の普及啓蒙活動に努めた。

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第5次総合計画の基本計画の内容による。

《参考資料》

教育委員会組織図



教育委員会委員	
令和3年度	
教育長	鈴木 基
教育長職務代理	植松智子
委員	飯田 守
委員	渡辺寿子
委員	石井健介